

## 令和6年度第3回生物多様性保全検討部会

### 【 摘 録 】

日 時：令和7年3月14日（金）午後3時～午後5時

場 所：京都市役所 本庁舎1階 環境総務課執務室内会議室及びオンライン（Zoom）会議

出席者：足立 直樹 委員、石原 正恵 委員※、板倉 豊 委員、落合 雪野 委員、田中 正之 委員、  
久山 喜久雄 委員、平岩 久里子 委員※、森本 幸裕 委員、湯本 貴和 部会長（9名）

※ オンラインによる出席者

議 題：京都市生物多様性プラン（2021-2030）の中間見直しについて

### — 摘 録 —

#### <開会>

事 務 局 9名の委員が出席しており、生物多様性保全検討部会設置要綱第5条第2項の規定を満たし、本部会が成立していることを報告

湯本部会長 今年度からプランの中間見直しについて審議している。本日は、目標3、目標4及び評価指標について審議をしていく。

審議に入る前に、第1回（令和6年11月5日開催）の部会で話題に出た「哲学の道」の歩道整備について話をしたい。プランの中で、様々な保全活動をしている市民・団体と協調していくと言いながら、市民の声に何も答えないのは、信頼を失うのではないか。「検討中」でも良いので、何か回答する方が良い。北陸新幹線のような大きな問題は容易には手を出せないが、このような身近な問題にはしっかりと答えないと、市民団体は不信感を抱く。

森 本 委 員 計画に位置付けられなくても、プランの中でコラムや事例として、そのようなことがあるということを入れるべきである。

景観政策課の相談員をしていた時、八瀬の古いサクラの管理に際しては、倒木の危険性から伐採するだけでなく、生物多様性にも配慮が必要なことを指導・助言したことがある。八瀬や疏水周辺は、キマダラルリツバメの生息地として有名であり、そのような重要な場所が京都にあることは大変すばらしいため、安全性なども考慮して対応するべきである。

湯本部会長 「哲学の道」について、現状はどうなっているのか。

久 山 委 員 道の舗装問題と自然環境保全はリンクしているが、地元ではそれがうまく噛み合っていないため、一定整理する必要がある。人や車が通る道のため、ある程度整備する必要はあるが、そこに環境保全の視点がなかなか伴っていない。

京都市にも、色々尽力していただいていると聞いている。専門家を入れ、中立的な立場で、現状や今後あるべき姿について、市民向けに語っていただく必要がある。このような課題を得たことをきっかけに、市民参画や自然共生サイトなどに話が発展していけば、生産的ではないか。

湯本部会長 生物多様性への配慮について、本市のあらゆる政策に取り入れるというようなメッセージは前々から言っているが、なかなか現場には伝わっていない。現状はど

うなのか、どういう支障が予想されるのか、緩和する方法は何かがあるのか、などを示していかないと、市民からは信頼が得られない。

事務局 現状について報告させていただく。現在、土地を管理する上下水道局と、今回の路面整備を担当する建設局と一緒に、学識者に意見を聞いているところである。キマダラルリツバメとハリブトシリアゲアリの共生の観点で、昆虫の専門家に意見を聴取した。また、樹木の観点では、現在、人選を検討しているところである。  
既に意見を聴取した先生からは、昆虫と路面整備との関係について具体的な助言をいただっており、それを踏まえ、今後デザインを検討していく。

<議題> 京都市生物多様性プラン（2021-2030）の中間見直しについて

事務局 【資料1～資料4】に基づき説明】

資料1 京都市生物多様性プラン（2021-2030）の中間見直しについて

落合委員 「生きものむすぶ・みんなのミュージアム」事業の内容について、非常に大きな疑問が生じた。この事業は、博物館法で定義されている「博物館」をつくるものではなく、生物多様性に係る情報を集め、それを再配分・再伝達するような仕組みと感じた。その場合、既存の「きょうと生物多様性センター」と何がどう違うのか、どういう棲み分け、役割分担ができるのかということが、今の段階では明確ではない。

また、名称についても、「京・生きものミュージアム」が既に存在している中で、そちらとの差別化も難しい。そうなってくると、本事業は何をすべき事業なのか明確になっていない。

ミュージアムという言葉を使いすぎである、と感じている。通常、ミュージアムというのは、京都大学総合博物館や人と自然の博物館、琵琶湖博物館などを想定する市民の方が多いと思うが、本事業は決してそうではない。

既存のウェブサイトやきょうと生物多様性センターとの役割分担を整理し、本事業の位置付けを明確にする必要がある。

事務局 きょうと生物多様性センターは設立して2年、京・生きものミュージアムは運用を開始して4年程度経っており、それら事業で対応できていなかった部分について、本事業で取り組んでいきたい。ただし、御指摘のとおり、重複する部分も出てくると思うので、その棲み分けについても本事業をする中で検討していきたい。

落合委員 本事業において、物理的な施設は想定しているのか。

事務局 全てを包括する施設というのは、想定していない。ただし、一部の機能について、人が集ったり、情報を見たりする場所は必要であり、例えば、図書館の一部を利用するなど既存施設の活用を考えている。

湯本部長 これまで生き物に関して非常に熱心な方々が植物標本や昆虫標本を集めているが、その方々の高齢化により標本の散逸の危機にある。特に、近隣の府県では、それら標本を全て捨ててしまったという大事件があったが、それは避けたい。そのためには、スペースが必要である。

もう1つは、生物多様性という地域性があるものについては、京都の真ん中に1

つ拠点があれば良いというものではなく、北部や南部などにも分散している方が良いかと思う。

現在、廃校となった小中学校など、空いている建物もある中で、そういう場所に標本などの情報を収容することはできないか。その場所に、これまで地域の生態系などを調査していただいた方々をキュレーターとして配置し、地域子どもたち、あるいは興味がある若い人たちに、ノウハウや知識を伝承するような仕組みを作れないかと考えている。

標本や文献、論文などの膨大な情報が、スペース不足などにより捨てられてしまうようなことがないように、それを集積する場所をなんとか確保しないといけない。

落合委員 標本のサイズや種類に応じて、京都市内に分散されて置かれているのは、1つのやり方としては、すごく良いと思う。

しかし、本事業については、やはり重複が気になるので、本事業をどういうものとして位置付けるのか、というところを精査する必要があるのではないか。

湯本部長 京都市には、これから本事業を進めていく中で、これらの意見を反映していただきたい。

落合委員 情報の収集だけではなく、実物資料、映像資料、文献の収集といったような内容も本事業に入ってくるのか。情報の収集だけ行う場合と、実物資料等の収集も行う場合では、全く状況が異なる。実物資料等が存在して、初めて情報は発信できるものである。もしミュージアムを名乗るのであれば、実物資料など、ミュージアムの主要となる資料が必要である。

森本委員 自然共生サイトが法制化され、企業等による増進活動実施計画と自治体と多様な主体による連携増進活動実施計画が認定されるようになり、このコーディネートを担うのはどこかという、きょうと生物多様性センターになると思うので、センターの本来業務として考えていただきたい。

例えば、大原野森林公園とその周辺は生物多様性が豊かであり、非常に資産価値があるよう思う。こういう場所で保全活動をしたいという企業・団体もたくさんいると思うので、それらをまとめ、地域連携増進活動としてやっていけば良いのではないか。

これはプッシュ型でやっていく必要がある事業なので、ぜひ検討していただきたい。

湯本部長 きょうと生物多様性センターでは、京都盆地やその周辺を見た時に、生物多様性保全上、重要な地域をピックアップし、それらを線で繋ぎ、それらの保全に向けた方針を考え、自然共生サイトとして挙げていくこと、また、必要であれば、コンサルティングや申請書の記載を行う事業を始めている。

田中委員 本市動物園では、登録博物館に申請し、登録されることを目指しているが、博物館と言っておきながら、収集した標本を保管するスペースがなく、常に空間の制約を抱えている。おそらく、連携している植物園や水族館もみんな同じことを思っている。

実際、市民の方が集められた動物関連のコレクションが不要になったため、引き取ってほしいと相談されることがあるが、置き場所の問題などで気軽に引き受け

ることができず、それをどこに相談すれば良いかと聞かれても回答するのが難しい。きょうと生物多様性センターが相談に乗っていただけるのであれば、次から案内することができる。

湯本部会長 きしわだ自然資料館では大型哺乳類の剥製を多数保有しているが、岸和田市在住の方が保有していたコレクションの寄贈を受けて、岸和田市が新たに博物館を作ったものである。その剥製は、例えば大阪市立自然史博物館などの特別展にも貸し出されて活用されている。京都市では、このような規模のことはなかなかできないが、例えば、どこかの廃校となった小学校を使用するなど、それを提案することをできるのではないか。

田中委員 珍しい一点物も貴重であるが、ABS問題（生物多様性条約）もあり、出所の分からない標本は実際には活用は難しい。博物館としては、いくつもの種類の資料を用意する必要があるが、国立科学博物館ですらスペースが足りていないという。まして管理するとなると予算も必要となる。資料の保管・保存について課題は多い。

久山委員 自然共生サイトに認定されるような鎮守の森や社寺林において、様々な活動が展開されている。京都市において、松尾大社や武田薬品工業(株)京都薬用植物園など自然共生サイトの認定数が増えてきているが、一般の方からすれば、認定サイトとどういう繋がりがあるか分からない。認定された自然共生サイトにはどういう特徴があり、どのようにして自然環境を支えているか説明しなければ、単に面積だけが増えていくのは残念に思う。

また、今後、認定面積を増やしていくに当たり、京都におけるサイトの特徴やメッセージが明確でないと、なかなか周りの理解が進まないと思う。

湯本部会長 京都において認定された自然共生サイトをネットワーク化することが大切であり、この視点をもって地権者等に説明し、申請を促進していくべきである。

久山委員 法制化により、場所だけではなく、そこでの取組も認定の対象になると聞いているが、何か情報はるか。

事務局 認定対象について、これまでの制度は場所であったが、場所で取り組む活動を認定に変わるものである。

森本委員 補足すると、本質的には変わらない。活動も場所と紐づいている必要があり、その場所というのは、統治責任者がはっきりしている必要がある。

湯本部会長 例えば、これまでは希少な動植物が評価の対象であったが、法制化により、希少な動植物を維持している活動が評価の対象となる。

森本委員 生物多様性の価値が9種類あり、基本的には、どれか1つで良いということになっている。その意味で非常にハードルは低いですが、申請しないと認定されないものである。申請するという事は、少なくとも5年間はしっかり維持するという意思表示となっている。

世界遺産も同様に、申請しないと登録がされず、一方で、ユネスコは資金面など、何も援助をしてくれない。通常、自然保護の制度は、権利制限を加えることで自然を守るが、自然共生サイトは新たな権利制限を課さない。価値を担保することが当

事者の自主的責務となる点で世界遺産と似ている。

この機会に認定を取れば、それを担保に、資金の援助などが得られる可能性がある。活動団体としては、活動資金の確保に役立つのではないかと。来年度からは、新たな機構が認定業務を受託し、十分な体制が構築されるため、かなりの案件が処理できると思われる。

湯本部長 認定された自然共生サイトについて、冠として使うことで経済的インセンティブとなる。世界遺産で例えると、「世界遺産の屋久島」ではなく、「世界遺産の屋久島で採れた農産物」などにすると、お金が入ってくるのではないかと。

久山委員 世界遺産では条例を策定し、うまく活用しながら維持している場所がある。自然共生サイトにおいても、条例のような地元のルールがあっても良いのではないかとと思う。

湯本部長 自然共生サイトに認定された地域の活動を担う方々を集め、協力し合えるネットワークを作り、その中核に京都府や京都市、きょうと生物多様性センターがいるという体制が理想的ではないかと。

森本委員 法制化後の認定では、現在、OECMのレベルに達していない場合でも、計画を立て、自然再生をするというプランが明示され、実効性が担保されていれば、自然共生サイトとして認定されるようになる。ただし、OECMには登録されない。  
また、認定されると企業から支援を受けやすくなり、支援する企業には、支援証明書が発行される。

足立委員 これまでは、企業が自分で土地を所有している、又はその管理等を託されている場合に限りOECMに登録されたが、今後は、活動するだけでOECMに参加していると言えるようになる。企業にとっては、OECMに登録された場所で活動した方がイメージアップとなる。

板倉委員 「きょうとグリーンファンド」、「京都森林インストラクター会」、「京都自然教室」、「菌類研究会」及び「東本願寺と環境を考える市民プロジェクト」に所属しているが、令和6年9月に開催された「きょうと☆いきものフェス！2024」では、「京都自然教室」のみが出展し、他団体は様子見していた。フェスでは、初めて交流した団体もあり、どの団体も満足していると思う。

良い方向に向かっていると思うので、きょうと生物多様性センターには、引き続き頑張ってほしい。

チョウの専門家と一緒に、チョウの標本を青少年科学センターに寄付して管理を依頼した際、これまでは引き受けていただいていたが、倉庫が満杯で管理できないことから断られ、京都大学総合博物館が引き取ってくれた。京都市は、当該博物館とは交流がないと思うので、利用してみてもどうか。

足立委員 きょうと生物多様性センターの事業で気になっているのが、企業向けセミナーである。セミナーのタイトルにTNFDと入っていたが、タイトルとは少し違う内容のものが多かったように思う。企業の方は、TNFDに興味があり来ている方もいたのではないかと。他の団体でもTNFDセミナーを実施しており、非常に多くの方が出席され、企業の関心は高い。本セミナーの場合、他組織でのセミナーとかな

り異なる方向性で、参加者からの反応は問題なかったか。

事務局 アンケートでは、もう少しTNFDに関する具体的な内容もあれば良かったという意見もあった。

湯本部会長 参加されている方の間でも、認識にギャップが大きい。会社の意思決定者に本質的なメッセージが伝わっておらず、CSRで良いのではないかと考えている企業もまだまだある。このような話があり、本セミナーを開始し、今年度が1年目である。来年度以降は、もう少し底上げを図っていきたいと思っている。

足立委員 科学的にどうすれば生物多様性の影響を少なく、あるいは増やせるかについて、都市にも当てはめたガイダンスが現在策定されている。世界経済フォーラムやWBCSD（持続可能な開発のための世界経済人会議）などが策定し、都市をより緑にしていこう、生物多様性豊かな都市にしていこうとしている。非常に戦略的であり、参考になると思うので、一度見ていただいた方が良い。

一方、京都市が今取り組んでいることは、非常に熱心であるが、やり方としてはまだまだ点に止まっているので、連携を広げるためには、こういう体系的な方法も良いのではないか。

湯本部会長 今後、寺社仏閣を相手に、自然共生サイトに関連するセミナーの開催を考えている。

湯本部会長 エシカル消費について、主な担当は農林関連の部署となると思う。農林部署が主体となって動いてくれないと、このままでは状況は変わらない。以前から言うことであるが、農林の基本計画を策定する際は、委員としてメンバーに入れてほしい。

足立委員 一般社団法人日本エシカル推進協議会の理事をやっており、同会では、「JEI エシカル基準」という基準を作っている。その中には、生物多様性保全や地域社会への配慮などを組み込んでいる。

これまでの経済原則では、何でも安い方が良いという風潮であったが、エシカル消費を高めることで、少し高くても生物多様性保全や地域の活性化に考慮したものを買っても良いという風潮になると思う。

また、生物多様性に配慮した公共調達を進めるため、エシカル消費の観点にも注目すると良い。

湯本部会長 学校給食のエシカル化を進めていくべきである。農林関連の部署や教育委員会の協力が必要だが、学校給食は自治体が管理できるため、生物多様性に配慮した公共調達に向けて、新たな切り口となる。

森本委員 総合地球環境学研究所が、エシカル消費について、生物多様性を観点にデータ整理等しているので、ノウハウなどを参考にうまく連携していけたら良い。

## 資料2 評価指標

石原委員 目標4やきょうと生物多様性センターの取組を見ていると、市民の裾野を拡げる部分に注力されているが、市民団体やボランティア、企業、寺社など、実際に、

実行に移す人を増やす部分に注力する必要がある。イベントの実施だけでは、生物多様性の認知度は広がるが、実行には繋がらない。

また、生物多様性の知見の集積において、現在、市民の方々に色々取り組んでいただいているが、それを分析して施策にさらに活かしていくという部分が欠落していると感じており、それを誰がやっていくのかも含め、中間見直しにおいて真剣に考えていく必要があるのではないかと。

また、評価指標について、目標3(4)の「生物多様性を守るために、取り組んでいる人の割合」が50パーセント以上となっているが、どのような調査をしているのか。本当に妥当な数値なのか。

事務局 御指摘いただいた指標について、毎年、無作為で1,000人を抽出してアンケート調査を実施しており、生物多様性を守るために取り組んでいることを複数回答で挙げていただいている。例えば、「生きものや自然を保全する、保全活動を支援する」、「自然や生きものと触れ合う、緑を育てる」、「取り組んでいることはない」などの項目がある。そのうち、「取り組んでいることはない」と回答した割合を除いた数値が、本件の実績値となっている。

石原委員 本質的な目標達成に繋がるような指標が必要である。生物多様性保全のために、誰がどのくらい取り組んでいるか、一人一人を評価できると良いと思うが、結構難しいことである。

平岩委員 目標1(1)「市内産チマキザサの利用量」について、私は毎年、厄除けチマキづくりのボランティアに参加している。昨年の祇園祭の際にも手伝いに行ったが、手伝う必要がないくらい、チマキザサの材料がとにかく足りないという話を聞いた。

令和6年度は、昨年度の実績値8万枚よりも多く利用されていると思うが、現場では、まだまだ足りていない状態だと感じた。

湯本部長 目標値17万枚というのは、どういう根拠なのか。17万枚の利用に向けて、何か具体的な手を打っているのか。

事務局 実績値は、推進プロジェクトで取り組んでいる花脊別所町での保全活動の数字となっている。当該活動では、全ての山鉦ではなく、一部の方にチマキザサを提供している。15年くらい前に一斉に枯れ、採れなくなってしまった中、活動を通じて復活し始めた現状である。

以前は、1,000万枚のササが花背地域で取れていたため、本来は1,000万枚を目指したいところだが、直近10年で100万枚を目標とする中で、途中経過として、17万枚という設定になっている。

チマキザサは植物なので、指数関数的に増えていくという傾向もあり、17万枚は100万枚を目指した、高めの目標値となっている。

平岩委員 昨年の祇園祭の際、材料がないという話を初めて聞いた。オーバーツーリズムの関係で、たくさん作ったことで材料がなくなってしまったということなのか。

湯本部長 基本的には、シカがササを食べているので、供給できるササが減っていると理解している。

- 事務局 京都市内のササは減っており、市内からの調達は微々たるものとなっている。
- 足立委員 以前、和菓子の材料問屋の方から聞いた話だが、もちろんシカの食害が原因で減っているというものもあるが、ほかにも採り手が少ないという現状もあるようだ。地域の採り手の高齢化や低賃金などの理由で、採り手の減少が進んでいる。
- 湯本部長 採り手不足であれば、祇園祭関係の方々がボランティアに行くというのもあり得る話だと思う。防鹿柵をしっかりと作り、維持しないとササ自体が増えていけないので、まずは防鹿柵の設置・維持管理に原因があると思っている。
- 事務局 花脊別所町でも採り手は高齢化している。一方、たくさんいれば良いという話でもなく、場所も小さく、採り方にもコツがあるため、しっかり指導する必要がある。また、ここ10～20年、地域の方々は、外から来る人の対応に疲れているところがある。最近では、チマキザサを出荷する中でも、和菓子屋や料理屋にも一部卸しており、価格交渉もしている。買う方の視点が変わってくれば、より高値で売れるのではないか。
- 田中委員 チマキザサ再生委員会が様々な場所に苗を配り、育ててもらおう活動をしており、動物園の方にも配っていただいたが、それらから供給してもらっても、微々たるものなのか。
- 事務局 微々たるものである。
- 森本委員 フタバアオイではそれで成功しているが、チマキザサでは難しい。チマキザサを育てるとなると、平地では暑すぎる。もう少し標高が高いところで育てる必要がある。
- 事務局 令和5年度実績の8万枚は、ヘクタール単位の場所から採取してようやく集まった。1本出てきた葉を取るのではなく、たくさん出てきた葉のうち、より良いものを選んでいく。
- 板倉委員 花脊別所町や宝ヶ池では、防鹿柵を設置している場所にはササがあるが、それ以外の場所はシカに食べられてしまっている。ほかの人と話していると、この現状を知らない人が多く、ギャップを感じた。
- 落合委員 評価指標の達成項目に「京都の文化を支える生物資源を持続的に利用する」とあるが、そもそも「京都の文化」とは何か、不明確である。少なくとも、生物多様性を考えるうえで、文化として取り上げられるべき内容は、明示しておく必要がある。生物多様性に関する議論なので、生物学ベースで話が進むことは当然必要であるが、京都市の魅力や価値を考えた時に、文化は避けて通れない。そこでの橋渡しが上手にできているかできていないかというのが、このプラン全体の評価に大きく関わるところである。文化という言葉は割と使いやすい言葉で、様々な場面で使っており、受け取る人によって考え方が異なる場合がある。こういうことを取り上げていないのではないか、こういうことに対して目配りができていないのではないかなど、誤解を生じ

させる可能性のある用語だと思う。

少なくとも本プランでは、文化とは何かということをもまず伝えることが必要である。

また、**資料2**のグレーになっている部分は、削除されるとのことであるが、「文化や暮らし」と記載されており、ここも問題があるように思っている。毎日ご飯を作ったり、家に花を飾ったり、庭で植物を育てたり、暮らしの中に文化があるので、このような書き方をしてしまうと、暮らしの中にある文化を排除したように捉えられるため、その点は長期的に考えておくべきである。

事務局 「文化」が示すものについて、不明確な部分があると認識している。誰もが「文化」とはこれだと思えるように全てを網羅するのは難しいが、誰もが知っているものなど、一定の定義は本プランの中に入れた方が良いと思っている。

新しい言葉の定義を作れば良いというものではないので、見直しの中でどう記載するか考えていく。

湯本部長 少なくとも年中行事や工芸、建築、造園、茶道などは「文化」であると考え。現在は、プランに明記されていないので、何が「文化」であるか日常生活で使う言葉で明示する必要がある。

森本委員 最近、生物文化多様性という言葉が公式的に使われている。例えば、いわゆる里山など、持続可能な生業の文化が生物多様性を担保しているような実態を生物文化多様性と呼んでいる。

伝統的な防災手法についても研究成果があり、グリーンインフラ（NbS）と捉えられている。生物文化多様性というのは、これから検討していくべきキーワードである。

**資料3** 京都市生物多様性プラン（2021-2030）と昆明・モントリオール生物多様性枠組（GBF）及び生物多様性国家戦略（2023-2030）との対応表

足立委員 一般の方が見ると、非常によく対応していると受け止めてもらえるだろうが、実際には、少しだけ関連しているごく一部の取組を拡大解釈しているように見える。GBFの23のターゲット全てに京都市が対応する必要があるわけではないが、23のターゲットの目標に本当に関わっている部分だけに丸を付けるようにしていただきたい。最近、様々な分野でグリーンウォッシュ\*という言葉が使われているが、今のような丸の付け方であると、京都市もかなりの面でグリーンウォッシュであると言われかねない。全て対応する必要があるとは言わないが、重点的に、面的にカバーする必要があるものをいくつか選び、見直しを進めていくのが良い。

\* 実際には環境に害を与える可能性があるにもかかわらず、環境に対する影響が正味プラス又は正味中立であると示唆すること。

例えば、ターゲットの16番や17番は京都市とはあまり関係ないが、18番や19番は大いに関係がある。18番は、生物多様性に有害な補助金を有益な補助金に変えるというものである。農業や林業などには、生物多様性に役立っていない補助金があると思うので、それを有益なものに変える必要がある。これは企業ができるものではなく、行政でないといけないものである。19番の資金の確保ということは、もちろん国レベルで大きな資金もあるが、自治体においては、市の予算を事業者や市民団体等に充て、生物多様性に貢献する活動を推進することは十分あ

り得る。この辺りは自治体が中心になると思うので、そこをぜひ頑張ってもらいたい。

一方、例えば2番、4番、6番に関しては、京都市で全てできるものではない。

GBFに関して、これまで指標はなかったが、2月25日～27日にCOP16のパート2が開催され、公式に指標が決定した。その全部がすぐに役立つとは思えないが、参考にしてはどうか。

また、国内の生物多様性に関する総合的な評価指標（JBO4）についても、現在、見直しを行っており、京都市においても参考になるかと思う。

森本委員 先ほど、19、20番においては、自治体には関係ないという話があったが、この間、世界銀行は途上国の都市開発者向けの研修を実施しているが、私と（公財）京都市都市緑化協会は3年連続で京都の雨庭を紹介するなど、協力している。この活動は途上国支援や国際協力である。

湯本部長 23番のジェンダー平等は、プランのどこにでも入らないといけない。女性の役割など、様々な人の役割があるので、市として応援したり、応援する仕組みを作ったりすることが必要である。

プランを見直す際、ジェンダー平等や多様な主体の参画について、いかにプランの中に入れていくのかということに、知恵を絞ってほしい。

足立委員 22番、23番のジェンダー平等について、GBFには女性だけではなくあえて女兒も記載されており、大人だけではなく、子どもも入っている。また、先住民や地域社会も入っているので、そういう方々が積極的に参画できるようにする必要がある。

特に、先住民や地域社会は、生物多様性において非常に重要視されている。例えば、京都市の山の中で生物資源を使いながら生活している方々や仕事をしている方々の意見が、本プランに反映されているかが非常に重要である。

ルールを作ることや予算を付けることなど、本来市がやるべき内容に加えて、イベントの開催など、市が全部やると大変で手が回らない。市には、企画の部分、政策的な部分にだけ集中していただき、逆に実際の活動は市民団体や企業に任せるなど、体制を分けることも必要ではないか。

以上